## 美化センターへのごみ持込みは 28日 (火) が年内最終日!

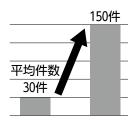
年末になると、大掃除などで出たごみを 美化センターに持ち込まれる方が非常に多 くなります。

特に、最終週(今年度は12月20日(月) **~28日(火))は、大変混み合います。** 

また、25日(土)は、特別対応として、 午後(13時~16時)も持込みが可能です。

大掃除は計画的に行い、年内最終週の持 込みを避け、早めの持込みや、年内の通常 の収集等を利用するようご協力ください。

なお、年始の持込みは1月4日(火)か らになります。



年末最終週は 1 時間以上 待つこともあります

間美化センター **2** (72) 4438

## 北本町、北下町、南本町、南下町、 茶屋町、裡道、台町の皆さんへ

1月4日(火)に予定する不燃ごみ等 の回収容器は、1月3日(月)の箱根駅 伝大会終了後に設置します。

b 政策課 7 |内線205

も増えていきます

世環境 課

ラブルに限らず、こうした問題 がさらに増えていくと、近隣ト 野良猫が子どもを産み、野良猫

される窓口でお尋ねください。 ありますので、詳しくは手続き

### 書類などの提示を求める場合も となります。見直しの対象とな 続きにおいて押印や署名が不要 ており、12月から申請書等の手 申請書等について見直しを進め 軽減及び利便性向上のため、こ れまで押印や署名を求めていた 手続きによっては、本人確認 町民や事業者の皆さんの負担 押印を見直します 町ホーム 感染症、猫同士の喧嘩などによ 暮らしているため、交通事故や にもなります。 これらはご近所トラブルの原因 尿及び鳴き声に関するもので、 まま命を落とすこともあります って負傷し、人に看病されない や苦情が多く寄せられています。 猫についての相談や苦情 また、野良猫の多くは屋外で 町では、猫についてのご相談 ご相談の多くは、猫のフンや をご覧ください。 問合せ、 するため、野良猫の不妊・去勢 猫が共生できる町づくりを推進 フン尿等による生活被害を防止 不妊去勢手術の助成制度 し、野良猫の増加を抑え、人と **+術費用の一部を助成します。** 詳細については、電話でのお 町では、野良猫が引き起こす または町ホームページ

ページに掲載しており、

る申請書等の一覧は、

随時更新していきます。



不妊去勢手術を受けていない

もしくは1,000万円以下の 罰金に処せられる場合がありま れに違反すると5年以下の懲役 外燃焼行為は禁止しており、こ に関する法律」でも、原則、 なお「廃棄物の処理及び清掃 屋

# )は禁止されています!

12月から

申請書などへの

## 法令により原則禁止

\*\*\*\*

燃焼行為として原則禁止されて 例」(以下、「県条例」)で、 為いわゆる野焼きは、「神奈川 います。 却施設を使用しない屋外で行う 県生活環境の保全等に関する条 みを、庭や畑などで焼却する行 般家庭や事業所から出るご 焼

す。

「焼き畑、

下枝の焼却」など

樹脂、ゴム、油脂類または布 業に伴い行う燃焼行為 農林業者が自己の農林業の作

を含まないもの)

「落ち葉たき」などたき火そ

臭で迷惑を掛けるだけでなく、 に処せられる場合があります。 もしくは100万円以下の罰金 に違反すると、2年以下の懲役 の発生原因にもなります。これ ダイオキシン類などの有害物質 野焼きは、 周囲の人に煙や悪

> 行なわれる燃焼行為であって の他日常生活を営む上で通常

消火訓練に伴う燃焼行為 上の儀式行事に伴う燃焼行為 慣習による催し、または宗教 などを焼く行事」など地域的 ベキュー」その他屋外レジャ 焼行為であって軽微なもの ーにおいて通常行なわれる燃 「どんど焼き」「正月のしめ縄 「キャンプファイヤー」「バー

震災、風水害、火災、凍霜害 策または復旧のために行う燃 その他の災害の予防、 応急対

掛けないようにしましょう。 例外の燃焼行為であっても周

72) 4438

辺に煙や臭気などによる迷惑を

## 10

る屋外燃焼行為は次のとおりで

県条例で例外として認められ

例外として認められる場合